



霞台組合第140号

令和5年5月2日

情報部分公開決定通知書

かすみがうら市議会
議長 小座野 定信 様

霞台厚生施設組合 管理者 谷島 洋司 印



令和5年4月20日付けで請求のあった情報の公開について、次のとおり決定しましたので通知します。

請求書受付年月日	令和5年4月24日 (月曜日)
情報の件名	・令和2年6月1日開催の霞台正副管理者会議資料 (土地取得費と解体費比較資料について) ・霞台旧施設解体事業の全体の費用内訳、負担内訳 ・旧茨城美野里解体事業の全体の費用内訳、負担内訳
決定区分	部分公開
公開の場所	電子メールにて送付
情報の一部を非公開とした部分	法人情報であるため
情報の一部を非公開とした理由	石岡市情報公開条例第9条第3号に該当
※ 公開が可能となる期日	年 月 日
主管課	総務課 電話番号 0299-26-8664
備考	○令和2年6月1日開催の霞台正副管理者会議資料 (土地取得費と解体費比較資料について)については電子メール で送付します。 ○霞台旧施設解体事業の全体の費用内訳、負担内訳 ・全体の費用内訳について 霞台厚生施設組合ホームページにおいて公表している「循環型 社会形成推進地域計画(第2期計画)」をご参照ください。 公表場所 : 「ごみ処理広域化について」- 「構成4市町のご み処理広域化について」- 「循環型社会形成推進地域計画(第2 期計画)」- 「令和4年12月9日(第4回変更)17頁, 18頁, 20頁」 ・負担内訳について 各年度の「霞台厚生施設組合予算書」- 「歳入歳出予算事項別





	<p>明細書」－「2歳入」をご参照ください。 「ごみ処理広域化に伴う新処理施設及び関連施設の経費負担等に係る協定書（平成28年8月22日締結）」をご参照ください。 ※均等割10%・人口割10%・搬入割80%の比率に応じて負担金を算出しています。</p> <p>○旧茨城美野里解体事業の全体の費用内訳、負担内訳 ・全体の費用内訳について 霞台厚生施設組合ホームページにおいて公表している「循環型社会形成推進地域計画（第2期計画）」をご参照ください。 公表場所：「ごみ処理広域化について」－「構成4市町のごみ処理広域化について」－「循環型社会形成推進地域計画（第2期計画）」－「令和4年12月9日（第4回変更）17頁，18頁，20頁」 ・負担内訳について 「令和5年度霞台厚生施設組合予算書」の7頁をご参照ください。 ※小美玉市と茨城町で取り交わした「茨城美野里環境組合の解散に伴う事務の継承に関する協議書（令和2年10月30日締結）」で定める率（小美玉市46.13%・茨城町53.87%）に応じて負担金を算出しています。</p>
--	---

- (注)1 情報の公開を受ける際に、この通知書を持参してください。
なお、指定された日時に来庁できないときは、あらかじめ電話にてお知らせ願います。
- 2 「※公開が可能となる期日」とは、非公開決定した理由がなくなる期日を明示したもので、その時点で情報の公開を希望する場合は、再度この日以降に請求をしてください。
 - 3 この決定に不服のある場合は、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、管理者に対して審査請求をすることができます。



第2回正副管理者会議における指示事項について

(1) 霞台厚生施設組合 既存施設解体費用

処理能力 126 t/日

● 概算費用 (実績額)

$$126 \text{ t/日} \times 4,184,000 \text{ 円/t} = 527,184,000 \text{ 円} \quad \textcircled{1}$$

※ 解体費用は、環境産業新聞社発行の交付金対象の全国の解体工事実績 (H23年度からH27年度)の平均値を採用

● 財政支援措置

・ 循環型社会形成推進交付金

$$527,184,000 \times 1/3 \text{ (補助率)} = 175,728,000 \text{ 円} \quad \textcircled{2}$$

・ 交付税措置 (一般廃棄物処理事業債)

$$351,456,000 \times 75\% \times 30\% = 79,077,600 \text{ 円} \quad \textcircled{3}$$

(①-②) × 起債充当率 × 交付税措置率

・ 一般財源投資額

$$\textcircled{1} - \textcircled{2} - \textcircled{3} = 272,378,400 \text{ 円}$$

表1 解体費用負担額按分表

自治体名	負担割合	負担金額	
石岡市	38.03%	103,585,506 円	
小美玉市	24.12%	65,697,670 円	
かすみがうら市	22.38%	60,958,286 円	A
茨城町	15.47%	42,136,938 円	B
合計		272,378,400 円	

(2) 霞台厚生施設組合土地評価額

敷地面積 36,786.34 m²

● 評価額

$$36,786.34 \text{ m}^2 \times 11,100 \text{ 円/m}^2 = 408,328,374 \text{ 円}$$

※ 土地単価は、H30年度周辺道路整備事業土地評価業務における評価額

表2 土地費用負担額按分表

自治体名	負担割合	負担金額	
石岡市	38.03%	155,287,281 円	
小美玉市	24.12%	98,488,804 円	
かすみがうら市	22.38%	91,383,890 円	a
茨城町	15.47%	63,168,399 円	b
合計		408,328,374 円	

	解体費用負担		土地費用負担	
かすみがうら市	60,958,286 円	A	<	91,383,890 円 a
茨城町	42,136,938 円	B	<	63,168,399 円 b

第2回正副管理者会議における指示事項について

(1) 霞台厚生施設組合 既存施設解体費用

処理能力 126 t/日

● 概算費用 (設計額)

770,000,000 円 ①

※ 概算費用は、循環型社会形成推進地域計画策定業務を行っている [] が、過去の事例を基に積算した設計額

● 財政支援措置

- ・ 循環型社会形成推進交付金

$$770,000,000 \times 1/3 \text{ (補助率)} = 256,666,000 \text{ 円 } ②$$

- ・ 交付税措置 (一般廃棄物処理事業債)

$$513,334,000 \times 75\% \times 30\% = 115,500,150 \text{ 円 } ③$$

$$\text{(①-②)} \times \text{起債充当率} \times \text{交付税措置率}$$

- ・ 一般財源投資額

$$\text{①-②-③}$$

397,833,850 円

表1 解体費用負担額按分表

自治体名	負担割合	負担金額	
石岡市	38.03%	151,296,213 円	
小美玉市	24.12%	95,957,525 円	
かすみがうら市	22.38%	89,035,216 円	A
茨城町	15.47%	61,544,896 円	B
合計		397,833,850 円	

(2) 霞台厚生施設組合土地評価額

敷地面積 36,786.34 m²

● 評価額

$$36,786.34 \text{ m}^2 \times 11,100 \text{ 円/m}^2 = 408,328,374 \text{ 円}$$

※ 土地単価は、H30年度周辺道路整備事業土地評価業務における評価額

表2 土地費用負担額按分表

自治体名	負担割合	負担金額	
石岡市	38.03%	155,287,281 円	
小美玉市	24.12%	98,488,804 円	
かすみがうら市	22.38%	91,383,890 円	a
茨城町	15.47%	63,168,399 円	b
合計		408,328,374 円	

	解体費用負担		土地費用負担	
かすみがうら市	89,035,216 円	A <	91,383,890 円	a
茨城町	61,544,896 円	B <	63,168,399 円	b